

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



ファンドの概要

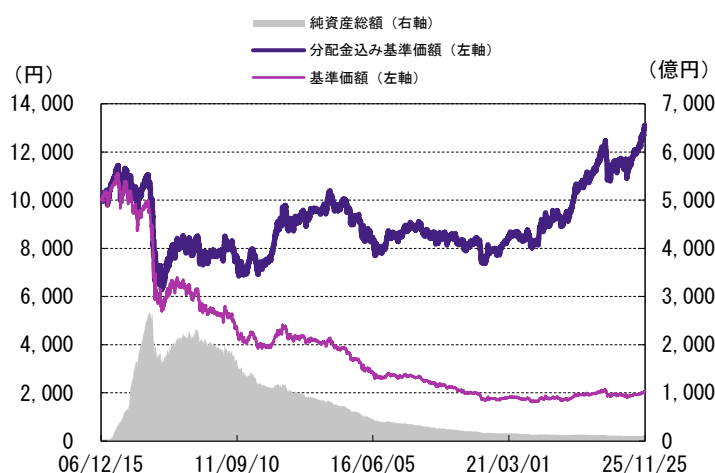
設定日：2006年12月15日 償還日：2026年10月13日
 決算日：原則毎月12日 収益分配：決算日毎（第2期以降）

［ファンドの特色］

- 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
- 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

＜資産構成比率＞

マルチカレンシーファンド クラスB	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.4%

＜分配金実績（税引前）と決算日の基準価額＞

	設定来合計	直近12期計	24・12・12	25・1・14	25・2・12	25・3・12	25・4・14
分配金	7,270円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,905円	1,919円	1,900円	1,870円	1,811円
	25・5・12	25・6・12	25・7・14	25・8・12	25・9・12	25・10・14	25・11・12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,871円	1,891円	1,937円	1,931円	1,950円	1,983円	2,022円

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

基準価額：2,064円

純資産総額：112.18億円

＜基準価額の騰落率＞

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
2.48%	8.68%	13.15%	16.13%	41.24%	30.93%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額		2,024円
当月お支払いした分配金		-10円
為替要因	コロンビアペソ	12円
	イギリスポンド	4円
	ニュージーランドドル	1円
	ハンガリーフォリント	7円
	メキシコペソ	6円
	オーストラリアドル	1円
	アメリカドル	2円
	ノルウェークローネ	0円
	チリペソ	7円
債券要因	ポーランドズロチ	4円
その他		-2円
当月末基準価額		2,064円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

コロンビアペソ	12.6%
メキシコペソ	11.8%
ポーランドズロチ	11.5%
チリペソ	11.2%
ハンガリーフォリント	10.7%
オーストラリアドル	8.9%
イギリスポンド	8.8%
ノルウェークローネ	8.5%
ニュージーランドドル	8.1%
アメリカドル	8.0%
その他	0.0%

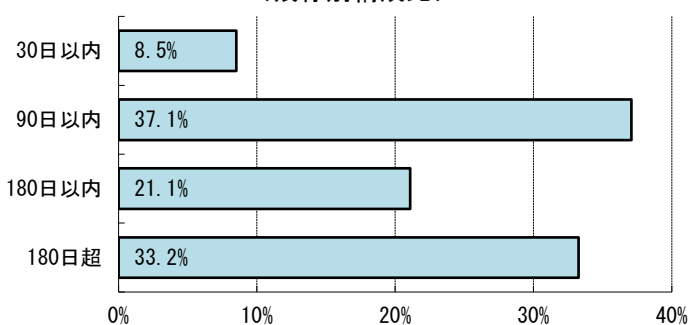
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融 商品	P-1	35.2%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	32.8%
	Aa	18.2%
	A	13.7%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	53.2%
社債・その他	46.7%
社債	35.3%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	11.5%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.38%
ポートフォリオの平均残存日数	134日
組入債券の銘柄数	17銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。
将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。オーストラリアの消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことや、オーストラリアの雇用統計で雇用者数が市場予想を上回って増加したこと、日本政府が打ち出した大規模な経済対策が財政悪化を招くと警戒されたこと、財務相、経済財政相、日銀総裁による三者会談後の財務相発言を受けて日本政府・日銀が円買いの為替介入を実施するとの見方が後退したことなどから、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。米国の市場予想を下回る内容の経済指標や米国連邦準備制度理事会（FRB）の要人発言などを背景に、FRBが12月にも追加利下げに踏み切るとの期待が高まったことなどが、アメリカドルの重しとなったものの、日本政府が打ち出した大規模な経済対策が財政悪化を招くと警戒感や、財務相、経済財政相、日銀総裁による三者会談後の財務相発言を受けて日本政府・日銀が円買いの為替介入を実施するとの見方が後退したことなどから、アメリカドルは円に対して上昇しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で上昇しました。日本政府が大規模な補正予算案を発表したことが日本円の重しとなりました。メキシコの中央銀行は、当月、政策金利を0.25%引き下げて7.25%としました。この結果、政策金利は2022年5月以来の低水準となりました。今回の決定は、2025年第3四半期のGDP成長率が鈍化するなど、経済活動の低迷とインフレ圧力の緩和を反映したもので、11月前半の隔週の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同期比3.61%、コアCPIの上昇率は同4.32%となりました。同中銀は、高止まりするコアインフレ率や米国の貿易政策がもたらす外部リスクを踏まえて、データに基づいて利下げを行う姿勢を示唆しています。

【チリ】

チリペソは対円で上昇しました。日本政府が大規模な補正予算案を発表したことが日本円の重しとなりました。チリでは、当月、義務投票制のもとで大統領選挙が実施され、投票率は約85%に達しました。過半数を確保した候補者はおらず、12月に共産党のハラ氏と、共和党のカスト氏が決選投票に進むことになります。選挙運動のテーマは治安と移民が中心となり、イデオロギーの分断の深さが浮き彫りとなりました。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国のILO（国際労働機関）基準の失業率が市場予想を上回って上昇したことなどがイギリスポンドの重しとなったものの、日本政府が打ち出した大規模な経済対策が財政悪化を招くと警戒されたこと、財務相、経済財政相、日銀総裁による三者会談後の財務相発言を受けて日本政府・日銀が円買いの為替介入を実施するとの見方が後退したことなどから、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が市場予想に沿った利下げを実施したものの、議事要旨において利下げ局面の終了を示唆したことや、日本政府が打ち出した大規模な経済対策が財政悪化を招くと警戒されたこと、財務相、経済財政相、日銀総裁による三者会談後の財務相発言を受けて日本政府・日銀が円買いの為替介入を実施するとの見方が後退したことなどから、ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーの消費者物価指数（CPI）が市場予想を上回ったことや、日本政府が打ち出した大規模な経済対策が財政悪化を招くと警戒されたこと、財務相、経済財政相、日銀総裁による三者会談後の財務相発言を受けて日本政府・日銀が円買いの為替介入を実施するとの見方が後退したことなどから、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは対円で上昇しました。日本政府が大規模な補正予算案を発表したことが日本円の重しとなりました。コロンビアでは、住宅・水道・電気・ガス・その他燃料価格が主因となり、10月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率が前年同月比5.51%と高止まりしています。当月発表された経済指標では若干の景気減速が示されているものの、構造的要因による価格調整や賃金調整、供給サイドの圧力などにより、インフレ率はコロンビアの中央銀行の目標である3%を大幅に上回る状態が続くとみられます。金融政策の緩和は2026年以降になるとみえています。

【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で上昇しました。日本政府が大規模な補正予算案を発表したことが日本円の重しとなりました。ポーランドの中央銀行は、当月、政策金利を0.25%引き下げて4.25%とし、4会合連続で利下げを実施しました。11月の総合消費者物価指数（CPI）速報値の上昇率は前年同月比2.4%と、前月から減速するとともに市場予想を下回り、同中銀の目標範囲内に収まりました。同中銀総裁は、政策金利の水準は「理想に近い」と述べ、ターミナルレートは4%近辺にあることを示唆した一方、柔軟性を重視していることを示しました。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは対円で上昇しました。日本政府が大規模な補正予算案を発表したことが日本円の重しとなりました。ハンガリーの中央銀行は、当月の金融政策決定会合で政策金利を6.50%に据え置きました。同中銀は、政策金利を2026年にかけて高水準で維持すると示唆しており、金融緩和は2026年終盤になる可能性が高いとみられます。市場では、インフレが減速して外部環境が安定すれば、段階的な利下げが実施されると予想されています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、政府機関の一部閉鎖が米国史上最長となりました。政治的な停滞が長引いたことにより、市場のボラティリティ（変動性）が高まり、重要な経済指標の公表が遅れ、タイムリーな情報の不足に陥りました。さらに、人工知能（AI）関連株への過剰投資懸念や、米国連邦準備制度理事会（FRB）による12月の利下げをめぐる不確実性の高まりを背景に、投資家心理が一段と悪化し、リスク資産は大きく下落しました。しかし、好調な企業収益の発表や金融緩和期待の高まりを背景に、最終的に市場心理は回復しました。米国の労働市場の状況は課題が広がりつつあることを反映しており、雇用の増加がますます一部の業種に集中するなか、9月の失業率は4.4%に上昇しました。一方、インフレ率は市場予想を下回る状態が続き、輸入品への関税は物価にわずかな影響しか与えていません。個人消費については、高所得世帯の消費支出は引き続き堅調に推移していますが、それ以外の層からの消費需要は低迷しています。AI関連分野での設備投資は急増していますが、全体的な企業投資は引き続き低迷しています。市場では、12月に利下げが実施されることが予想されており、2026年に入ってもさらなる追加利下げが実施される可能性が高いと予想されています。今後を見通すと、2025年のGDP成長率は前年比2%前後、インフレ率は2.8～2.9%程度に鈍化し、テクノロジー主導の分野とその他の経済との間で乖離が続くと予測されています。

欧州では、ユーロ圏のデysinフレが引き続き順調に進んでおり、サービス価格の上昇率が高止まりする一方、財の物価上昇率が鈍化するなかで、10月のユーロ圏の総合消費者物価指数（HICP）の上昇率（改定値）は前年同月比2.1%にとどまり、コア指数の上昇率は前月と同水準の同2.4%となりました。ユーロ圏の2025年第3四半期のGDP成長率（改定値）は前期比0.2%増と小幅な伸びにとどまりました。国別では、フランスやスペインがプラスに寄与しましたが、ドイツは前期比0%となり、内需の低迷が浮き彫りとなりました。経済活動指標では、ユーロ圏経済の底堅さが示されています。11月のユーロ圏の総合購買担当者景気指数（PMI、速報値）は52.4となりましたが、製造業PMI（速報値）は49.7に低下しています。こうした状況を踏まえ、欧州中央銀行（ECB）は10月に政策金利を据え置くことを決定し、今後の政策判断は中立的かつデータ次第であるという姿勢を改めて表明しました。ECBは、2024年半ば以降複数回の利下げを実施しており、現在の金利水準が「十分に手堅い」という認識のもと、様子見姿勢をとっています。インフレ率がECBの目標付近で推移し、経済成長が低水準ながらも安定しているなか、ECBはさらなる景気刺激策よりも、金融政策の信頼確保や波及効果の維持を重視しています。市場では、大きなショックがなければ、2025年中に追加利下げが行われることはなく、2026年も小幅な調整にとどまると予想されています。

英国では、注目を集めていた秋季予算案には、所得税の課税基準額の凍結期間延長のほか、年金や不動産、ギャンブルなどに的を絞った課税で構成される約260億ポンドの増税措置が盛り込まれています。注目すべき点は、財政引き締め的大部分が2029～2030年度まで先送りされており、短期的な経済成長への悪影響を最小限に抑えていることです。2人目以降の児童手当上限の撤廃や鉄道運賃の凍結など、リープス財務相の福祉重視の施策が公平性をめぐる論議に拍車をかけている一方で、貯蓄の多い人々や企業に対する課税強化は、実施面で課題が残っています。予算責任局（OBR）が財政赤字の見通しを従来予想より下方修正したことで、財政余力は約220億ポンドに拡大する見通しとなっています。この改善は金融市場に安心感を与え、英国債のパフォーマンス改善につながっています。イングランド銀行（BOE）はハト派（景気に対して弱気）的な姿勢を維持しており、12月に利下げが実施される可能性が高まっています。また、ターミナルレートは2026年中盤頃までに3.25%程度に達するとみられています。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（RBA）が、消費者物価指数（CPI）の上昇率が予想外に上振れしたことを受けてタカ派（景気に対して強気）的な姿勢を維持し、11月の金融政策決定会合で政策金利を3.60%に据え置くことを決定しました。10月の総合CPIの上昇率は前年同月比3.8%に加速し、CPIトリム平均値の上昇率は同3.3%に加速するなど、いずれもRBAの目標範囲である2～3%を上回りました。この要因は、住宅費や電気料金などの上昇によるものです。労働市場は引き続き軟化していますが、10月の失業率は4.3%に低下しています。ただし、労働参加率は依然として高水準を維持しています。2025年第3四半期のGDP成長率は、家計支出の増加に下支えされるものの、企業景況感の低迷や世界的な貿易環境の逆風が重しとなり、緩やかな伸びにとどまるとみられています。市場では、2026年の利下げはほとんど織り込まれていません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ニュージーランドでは、インフレ率がニュージーランド準備銀行（RBNZ）の目標範囲の上限に達しているにもかかわらず、需給の緩みが根強く残るなかで、RBNZは11月に政策金利を0.25%引き下げて2.25%とすることを決定しました。2025年第3四半期の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は、食品価格や公共料金・政策価格などの管理価格の上昇が押し上げ要因となり、前年同期比3.0%と前四半期から加速しました。しかし、基調的な物価上昇圧力は緩和に向かっており、インフレ率は2026年中盤までに2%程度に落ち着くと予想されています。ニュージーランド経済の成長の勢いは依然として低迷しています。2025年第2四半期のGDP成長率は、建設業や製造業が低迷するなかで、前期比0.9%減のマイナス成長となりました。労働市場は一段と軟化しており、2025年第3四半期の失業率は5.3%に上昇しました。RBNZのフォワードガイダンスでは政策金利の据え置きが示唆されています。市場もこの見通しに沿った動きを示しており、ニュージーランド経済の成長が悪化する局面、あるいは世界的なリスクが高まる局面にならない限り、追加利下げの余地は限定的になると予想しています。

ノルウェーでは、ノルウェー銀行（中央銀行）が2025年のこれまでの期間で2回の利下げを実施してきましたが、11月の金融政策決定会合では政策金利を4.00%に据え置くことを決定し、インフレ率の上振れが続くなかで慎重な姿勢を維持することを示唆しました。10月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は前年同月比3.3%と前月から減速した一方、コア指数の上昇率は同3.4%と前月から加速しており、基調的な物価上昇圧力が依然として根強いことが示唆されました。ノルウェーのGDP成長率は、家計消費が減速するなか、石油関連の経済活動などに下支えされ、引き続き緩やかな伸びを示しています。労働市場は強弱入り交じった状況ですが、労働需要の軟化が進んでいることが示唆されています。ノルウェー銀行のフォワードガイダンスでは、緩やかな金融緩和の道筋が示されており、今後3年間の利下げペースは年1回程度の緩やかなものになることが想定されています。一方、市場はよりハト派（景気に対して弱気）的な見方を織り込んでおり、インフレ率が減速し、世界的なリスクが高まる局面では、ノルウェー銀行が追加利下げを前倒しで実施する余地が残されていると予想しています。

新興国市場では、米国連邦準備制度理事会（FRB）による利下げ期待の高まりや国内の底堅いファンダメンタルズ（基礎的条件）、インフレ動向の改善などに下支えされ、上昇基調を維持しています。FRBは2会合連続で0.25%の利下げを決定しています。市場では、12月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）での追加利下げを高い確率で織り込んでおり、より緩和的な金融環境が世界的に広がっています。

現地通貨建て新興国債券市場は、引き続き堅調に推移しています。新興国債券市場では、先進国市場と比べて魅力的な利回りを提供している一方、先を見越した金融政策運営や制度的枠組みの強化などによってボラティリティ（変動性）が抑制されています。投資資金の流れも引き続き良好であり、新興国株式市場から資金が流出するなかでも、新興国債券市場への資金流入は持続しており、投資家が新興国債券を選好していることが示されています。金融政策の構造的な改革や中央銀行の高い信頼性などによって投資家の信頼を引き続き確保しているブラジルやメキシコ、南アフリカなどのハイイールド新興国債券市場を中心にバリュエーションは依然として魅力的な水準にあります。2025年の新興国ソブリン債の発行総額は急増し、過去最高水準を更新しています。新興国市場の一部の国による大型起債が全体の発行額を押し上げています。加えて、良好なプライマリーマーケットの環境が新興国ソブリン債の発行を下支えする要因となっているとみています。世界経済の堅調な成長や下振れリスクの後退、新興国資産への力強い投資意欲などを背景に、新興国債券市場の信用リスクは低下しており、特にハイイールド新興国債券の発行体にとって魅力的な環境が生まれています。

地政学的リスクは引き続き重要な注視点となっています。約4年にわたるウクライナ侵攻の終結に向けた外交努力が強まっており、米国、ウクライナおよびロシアは、「ロシア寄り」と反発を受けた当初の和平案に代わる修正和平案を協議しています。修正和平案では、ロシアの要求の大半は排除され、ウクライナは軍事力の大部分を維持し、ウクライナの北大西洋条約機構（NATO）への加盟議論は先送りされる見通しとされています。ウクライナは、修正和平案に対して慎重ながらも前向きな姿勢を示している一方、米国はウクライナの安全保障と復興・再建へのコミットメントを強調しています。ロシアは領土問題での譲歩を求め続けており、戦場での優位性を活用して態度を曖昧にしています。政治的リスクは中南米地域にもあらわれています。チリでは11月の大統領選挙の結果、いずれの候補も当選に必要な過半数を獲得できず、左派のハラ氏と右派のカスト氏による決選投票にもつれ込んでいます。市場はビジネス寄りの姿勢をとるカスト氏を支持しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定) ※2026年1月15日付で信託期間を5年更新し「2031年10月10日まで」に変更予定です。
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 $\text{購入金額} = (10,000\text{円} \div 1\text{万口}) \times 100\text{万口} = 100\text{万円}$ 、 $\text{購入時手数料} = \text{購入金額}(100\text{万円}) \times 2.2\%(\text{税込}) = 22,000\text{円}$ となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率0.96905%(税抜0.90405%)程度</u> が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。 当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴い、実質的な信託報酬率も変動します。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第20号				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○			
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号				
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号				
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第25号				
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第18号				
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○		○	
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第43号				
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○		○
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社ＳＢＩ証券 ※右の他に一般社団法人日本ＳＴＯ協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社ＳＢＩ証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号				
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号				
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○			
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号				
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号				
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号				
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第21号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第52号	○			
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○			
京都北部信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号				
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○			
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号				
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○		○	
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○			
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号				
コザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第7号				
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第57号				
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○			
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号				
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号	○			

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○			
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第50号				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第39号				
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

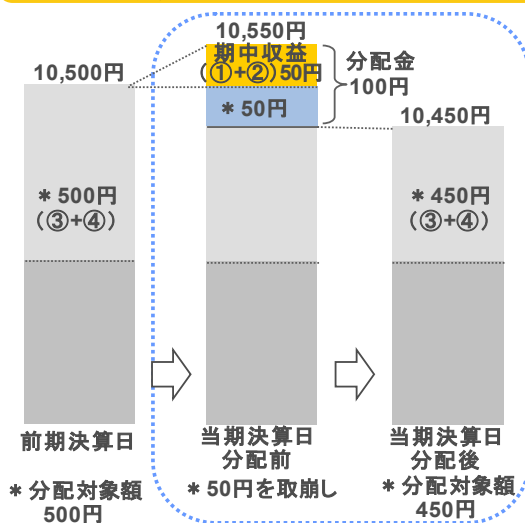
投資信託で分配金が支払われるイメージ



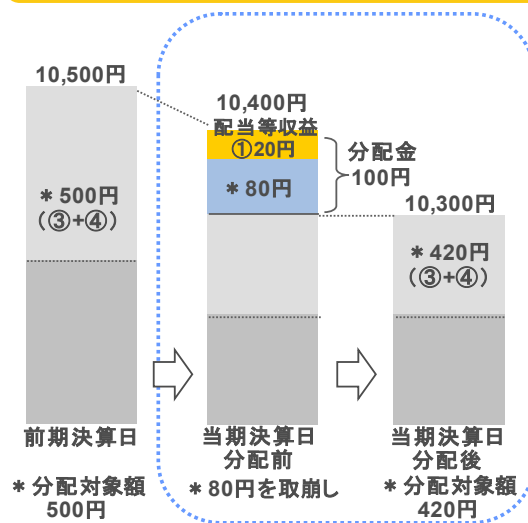
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



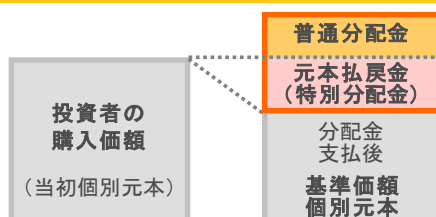
前期決算から基準価額が下落した場合



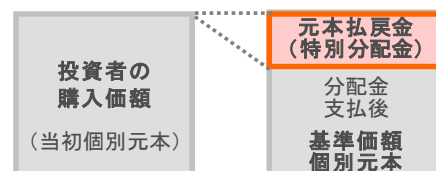
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。